

# 発達障がいのある人々とは

特定の脳の器質的変化※をもって生まれたために、ある一定の特性をもつ人々を指します。

種類としては主に、「広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群など）」、「注意欠陥/多動性障害」、「学習障害」の3つがありますが、人により一つだけの事も、複数併せもつこともあります。

また、子どもの頃からその特性が目立つこともあれば、思春期や青年期以降目立つようになることもあります。そのため、人によって診断時期は様々で、中には生涯、診断がつかないこともあるだろうといわれています。

その数は、文部科学省が平成24年に小中学校の先生を対象に行った「学習面、行動面に著しい困難を示す子ども」についての調査結果の数値である6.5%が一つの目安になると考えられます。元々の「人となり」にこれらが合わさって、その人らしさが生まれることとなります。

発達障害の種類	特性
<b>広汎性発達障害</b> <small>(自閉症、アスペルガー症候群など)</small>	①コミュニケーションの難、②社会性の難、③興味・関心の限定とこだわりの3つが診断基準ですが、人により程度に大きな差があります。 特性を生かした就労上のメリットとしては、「正確さ」、「集中力維持」、「真面目さと熱心さ」などが挙げられます。特に、仕事の繰り返しによる技術向上は特質すべきものがあります。
<b>注意欠陥/ 多動性障害</b> <small>(AD/HD)</small>	①注意の持続に難がある、②動きが多い、③衝動傾向がみられる、などにより診断されます。 青年期以降、これらの傾向は軽くなる場合も多くみられますが、日常的な工夫は必要となります。機動性を発揮して自ら動く職種において、特に能力が発揮されます。
<b>学習障害</b> <small>(LD)</small>	読字障害、書字障害、算数障害などがあります。

※「器質的変化」とは、医学用語で組織や細胞が、もとの形態にもどらないような変化が起こることを言います。

